

## 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（素案）に関する意見募集の結果について

- 1 意見募集期間 令和2年12月7日（月曜日）から令和3年1月6日（水曜日）まで  
 2 意見件数 7名3組織 計69件

いただきました御意見の要旨及びそれに対する県の考え方については以下のとおりです。

番号	原案ページ	御意見の要旨	県の考え方
1	1	「これまでの常識やルール、価値観を大胆に変革し」とあるが、これまで培った農業財産を大事にした上でスマート農業のような新たな技術を取り込むような表現が良いのではないのか。	御意見を踏まえ、「これまでの常識やルール、価値観を変革し」を「これまで培った本県農業の経営資源に（様々な情報を積極的に取り込んだ）」に修正します。
2	2	計画中に「食料」への直接的な対策の提示はないのか。	本計画によって、農業生産の増大を図ることが、食料安定供給の確保へつながらと考えています。 なお、輸入・備蓄等による食料確保については、国の役割と考えており、本計画には記載しておりません。
3	5, 6	新防災を大項目で掲げているが、防災営農に関する記述が薄い。販売・流通に関する項目は多いが、生産振興に関する具体的施策が薄い。	新防災に関する施策は、第2編第2章3（2）「持続的で安全・安心な農業・農村づくり」に記載しており、生産振興に関する施策は、第2編第2章2（1）「スマート生産基盤の確立による産地革新」に記載しているのとおりです。
4	28	国の基本計画では、成長産業化を進める「産業政策」と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として進めることとしていますが、3段階目では、地域政策の総合化も含めて「農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進する」とあり、前段階で明記してある「地域政策」が消えているように見える。	御意見を踏まえ、「農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進することとしています」を「農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承することを目指しています」に修正します。
5	31	宮崎の経済発展には農業が欠かせない産業で、目指すべき持続可能な魅力ある農業の実現こそが重要で、生産者、JAグループ、市町村などが一致団結していくこそが目標達成には必要不可欠である。県は、目標実現可能な施策を打ち出し、県農業全体で取り組むべきだと思う。 農業現場では人材育成・確保が課題であり、「魅力ある農業」「働きたい職種」となるよう、我々現場も努力をすべきであり、県としても引き続きサポートをお願いしたい。 本計画実施後は、県内各地域で年度毎に目標・計画の進捗状況や検証・検討や意見交換を実施して頂きたい。	第2編基本計画には今後5年間の具体的施策を明記しており、令和3年度以降の各事業により「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」に、一丸となって取り組んでまいります。 中でも、人材育成・確保は、本県農業の重要課題と認識しており、重点的に取り組んでまいります。 また、本計画の検証については、第4編2「計画の推進体制」に記載のとおり毎年進捗状況を検証し、定期的に農業者や関係団体との意見交換等を通じて公表します。
6	31	自分の周りでは、家族農業の人たちが多く、「みやざき型家族農業」を計画に入れてくれるのはとてもありがたい。 若手農業者の育成、新規就農者の拡充に力を入れ、自分たち農業者を含め、これから農業を始める人たちが安心して営農できるよう支援をお願いしたい。	若手農業者の育成、新規就農者の確保については、第2編第2章1（1）「次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成」に記載のとおり、安心して営農できる環境の構築に取り組んでまいります。
7	31	「みやざき型家族農業」というのは共感できる。	第1編第5章1「計画の目標」に記載のとおり「みやざき型家族農業」の強化を進めてまいります。
8	31	国の施策でも令和3年度より家族農業が目立つるので、「みやざき型家族農業」はよいと思う。 その中で、新規就農の配偶者も新規就農者とするなど、国とは別に宮崎独自のスタイルとして考えてほしい。	第1編第5章1「計画の目標」に記載のとおり「みやざき型家族農業」の強化を進めてまいります。 また、配偶者の新規就農については、第2編第2章1（1）③「女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり」に記載のとおり、配偶者を含めた女性の就農促進や経営参画等を支援してまいります。
9	31	「みやざき型家族農業」について、「経営体」は「農業」ではないので、産地を支える経営体を「（みやざき型）家族農業」とは言えず、「みやざき型」の説明が難しいので、「みやざき型家族農業」という造語で位置づけしなくともよいのではないのか。	農政審議会での「家族農業の記載」についての提言等を踏まえ、本計画では経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「みやざき型家族農業」と位置づけ、それらの強化を進めることとしたところです。
10	32	「計画の目標達成のイメージ」で、「みやざき型家族農業」から出ている矢印が何を意味するのかわかりにくい。 「農業・農村の重要性を県民と共有」からの矢印についても、新防災とスマート化で本県農業の魅力向上を図り、それを県民と共有するというのであれば、内向きの矢印ではなく外向きの矢印ではないのか。	第1編第5章1「計画の目標」の「計画の目標達成のイメージ」は、新防災とスマート化により農業の魅力を上向させることに加え、「みやざき型家族農業」の強化と「農業・農村の重要性を県民と共有」することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業を目指す」ことを表現しています。そのため、矢印は内向きの矢印にしています。
11	35	「スマート生産基盤」とは、スマート農業技術と生産環境、生産体制の3つを意味すると思うが、単語自体に馴染みがない。もう少しわかりやすい言葉にするか、定義づけを明確にしてほしい。	「スマート生産基盤」とは、技術、生産環境、生産体制の3要素によって最適化した農業生産基盤を意味し、特にスマート農業技術への対応を意識して「スマート生産基盤」と表現しています。御意見を踏まえ、定義を注釈に追加します。
12	35	「みやざきアグリプレーヤー」は、担い手（農業経営者）に雇用人材を「含める」ではなく、担い手に雇用人材を「加える」ではないのか。	御意見を踏まえ、「みやざきアグリプレーヤー」の定義を、「担い手（農業経営者）に雇用人材を含めた」から「担い手（農業経営者）に雇用人材を加えた」に修正します。
13	37	「みやざきアグリプレーヤー」は、担い手（農業経営者）に雇用人材を「含める」ではなく、担い手に雇用人材を「加える」ではないのか。	御意見を踏まえ、「みやざきアグリプレーヤー」の定義を、「担い手（農業経営者）に雇用人材を含めた」から「担い手（農業経営者）に雇用人材を加えた」に修正します。
14	37	みやざきアグリプレーヤーの取り込みは大変重要と考える。 従業員や家族を抱えての就農に不安がないよう、経営計画での的確なサポートをお願いしたい。 また、みやざき型家族農業が地域社会を守る要であるので、両者の交流が図られ、宮崎の農業が益々発展することを願う。	第2編第2章1（1）「次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成」の基本計画に記載のとおり、就農支援や経営発展段階に応じた研修、農業者ネットワークの構築等により、農業者の経営をサポートしてまいります。
15	37	「誰もがあこがれる農業人材の育成」「魅力あるアグリプレーヤー」と抽象的な表現が分かりづらい。「職業として選ばれる農業」とは何かをもう少し記述したほうが良い。	「あこがれる農業人材、農の魅力、職業として選ばれる」を具現化した一例として、第2編第4章「農業経営モデル」に農業者がステップアップした姿を例示していますので、御参照ください。
16	38	他産業からの新規参入（法人参入）を書き加えた方がよいのではないのか。また、障がい者、外国人材、シルバー人材の囲み線を破線にしている理由は何か。	他産業からの農業参入は、第2編第2章1（1）①「新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保」に記載のとおりであり、地域との連携・調和を基本としながら促進してまいります。 また、障がい者・外国人材・シルバー人材は、重要な労働力と認識していますが、地域の核となる担い手（農業経営者）とは一線を画すことから、破線で表現しています。
17	40	「産地経営体」と「みやざき型家族農業」との違いが明確でない。また、「みやざき型家族農業」からの矢印は何を意味するのか。	「みやざき型家族農業」を構成するJA部会、集落営農組織、法人経営体等が連携し、発展した姿として「産地経営体」を記載しています。
18	41	長期ビジョンと基本計画のP61～62の施策体系との整合性を図る観点から、小見出しとして「みやざきアグリフードチェーン司令塔の構築」を書き加える必要があるのではないのか。 →（2）農の魅力を届けるみやざきアグリフードチェーンの実現 みやざきアグリフードチェーン司令塔の構築 人口減少時代を迎える中、～	当ページは、生産・流通・販売が連鎖した一連の流れの最適化について総合的な表現をしたものであり、その一要素として「生産・流通・販売をつなぐ司令塔体制」を記載しています。そのため、小見出しでの「みやざきアグリフードチェーン司令塔の構築」は記載しておりません。
19	41	本計画で使われるサプライチェーンは、農産物や食品のサプライチェーンなので、「アグリフードチェーン」とほぼ同じ意味になると思うが、使い分けされている意図があるのか。	農業分野に関係するサプライチェーンを、農業以外の産業と区別化し、「アグリフードチェーン」と表現しています。

番号	原案ページ	御意見の要旨	県の考え方
20	43	「スマート生産基盤」とは、スマート農業技術と生産環境、生産体制の3つを意味すると思いますが、単語自体に馴染みがない。もう少しわかりやすい言葉にするか、定義づけを明確にしてほしい。	「スマート生産基盤」とは、技術、生産環境、生産体制の3要素によって最適化した農業生産基盤を意味し、特にスマート農業技術への対応を意識して「スマート生産基盤」と表現しています。御意見を踏まえ、定義を注釈に追加します。
21	43	「スマート農業技術や環境整備、分業体制の構築」がスマート生産基盤の構築なので、P43の表現では、「スマート生産基盤の構築によりスマート生産基盤を構築（拡大）します。」と解釈されるのではないかと。	「スマート生産基盤」とは、技術、生産環境、生産体制の3要素によって最適化した農業生産基盤を意味しており、御意見の部分はスマート生産基盤構築のための具体的施策を記載しています。
22	45	流通業者等の農畜産物の「販売トレンド」は、「販売キーワード」のほうがよいのではないかと。	御意見を踏まえ、「販売トレンド」を「販売キーワード」に修正します。
23	46	目指すべき姿に記載されている「アグリフードチェーン」は、情報技術導入や付加価値向上などを含めた「みやざきアグリフードチェーン」と記載すべきではないかと。	御意見を踏まえ、「アグリフードチェーン」を「みやざきアグリフードチェーン」に修正します。
24	48	目指すべき姿に記載されている、消費地拠点と店舗・倉庫、卸売市場等の間が双方向の矢印は、消費地拠点から店舗等への一方の矢印ではないかと。	御意見を踏まえ、双方向の矢印を、消費地拠点から店舗・倉庫、卸売市場等への一方の矢印に修正します。
25	58	農業産出額目標が、3,429億円(R1)から3,742億円(R12)となっているが、人口減少や面積減少の中で達成は難しいのではないかと。現状維持が現実的ではないかと。	生産性向上や規模拡大、人材確保等による生産量の増加と、安定・有利販売や付加価値向上、効率物流等による単価向上を推進することで、農業産出額の目標達成を目指してまいります。
26	58	経営体、農業生産人口、経営耕地面積が減少する中で農業産出額が増加する展望であるが、その根拠が不明瞭。	御意見を踏まえ、農業産出額増加を目指す取組の概要を、第1編第6章2(2)「農業産出額」に追加します。
27	61	「アグリフードチェーン司令塔体制の構築」がP62に記載されていますが、P61に「みやざきアグリフードチェーン体制の構築」と記載すべきではないかと。	「アグリフードチェーン司令塔体制の構築」は、「2」農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現」を構成する基本計画の一施策と位置付けており、P62に記載しています。
28	63~	基本計画の各施策について【現状と施策の方向性】の文末が、「・・・に取り組み必要があります。」「・・・に取り組みます。」のように異なっているため、統一した書きぶりにした方が良さそう。	御意見を踏まえ、基本計画の「現状と施策の方向性」の表現を「・・・〇〇します。」に統一します。
29	63	新規就農者はゼロからの出発。個人資金だけでは、その後の経営は厳しいので、相当のサポートが必要である。	第2編第2章1(1)①「新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保」や、第2編第2章1(2)②「技術・経営資源の円滑な承継」に記載のとおり、切れ目ない支援や技術・経営資源の承継により、新規就農者を支援してまいります。
30	63	みやざき型家族農業をすすめるのであれば、5年後の目標は農業法人数ではなく、認定農業者（認定新規就農者）数ではないかと。	御意見を踏まえ、第2編第2章1(1)②「多様な研修によるプレーヤーの育成」の5年後の目標に「認定農業者数」を追加します。
31	63, 64	本県での半農半Xとしての生き方を提案し、半農半Xを生み出す施策が必要ではないかと。また、X部分（企業勤務等）の雇い主の兼業に対する理解醸成や、リカレント教育の充実や農地、住居確保対策と併せて、半農半Xとして生きる上での障壁を取り除く施策が必要ではないかと。	半農半Xの実現には、農業分野以外の対策も重要であることから、「特定地域づくり事業協同組合」の活用等、県庁他部局や地域と連携して施策を検討していく必要があると考えています。また、第2編第2章1(2)③「多様な雇用人材の確保・調整」に記載のとおり、Wワーク推進など多様な就業形態に対応した施策を推進してまいります。
32	64	県が、アーカイブも見られるリモートの講座を開設してはどうか。	第2編第2章1(1)②「多様な研修によるプレーヤーの育成」に記載のとおり、WEB環境を活用したeラーニングを導入することとしており、御意見のアーカイブを含めて検討してまいります。
33	64	農業所得目標を494万円(R1)から640万円(R7)と掲げているが、単価は下がっている一方、経費は上がっているなかで、達成は厳しいのではないかと。	第1編第5章1「計画の目標」P34のスマート化に記載のとおり、「賢く稼げる農業」を推進することで、農業所得目標の達成を目指してまいります。
34	65	研修を受けやすい環境づくりは必要だと思う。同時に農業をするのに働きやすい環境づくりも進めてほしい。 ①農業現場へのトイレ設置 ②若い世代の女性が安心して出産、安心して育児ができる支援環境づくり ③女性農業者が地域を活性化	御意見のとおり、農業しやすい環境づくりは重要な視点であり、第2編第2章1(2)③「多様な雇用人材の確保・調整」に記載のとおり、ライフスタイルに合わせた勤務体系の導入や宿舍・トイレなど受入環境の整備等により、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。また、女性農業者による地域活性化のため、第2編第2章1(1)③「女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり」に記載の、経営参画・起業等の研修充実やネットワークづくりを支援してまいります。
35	67~	P67「産地サポート機能を有する組織」とP68「地域の承継支援チーム」、P69「人材ベストミックス推進本部及び地域協議会」の関係性及び役割分担等の体系イメージを明示できないかと。また、幅広い役割を担う「産地サポート機能を有する組織」が新規就農等の施策推進も含めた主体となるのであれば、施策の体系についても見直す必要があるのではないかと。	第2編第2章1(2)「産地サポート機能を有する新たな体制の構築」の各基本計画における組織の役割分担等は、今後調整を進めていく予定です。また、産地サポート機能を有する組織は、新規就農者への農地や施設等の継承等の調整等を担うと想定していますが、現時点では新規就農施策の主体とは考えておりません。
36	69	雇用人材について、小規模農家は少ない人数で能力のある人に長く勤めてもらいたいが、ハローワーク等では見つからない。	第2編第2章1(2)③「多様な雇用人材の確保・調整」に記載のとおり、多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくりを進めてまいります。
37	70	みやざきアグリフードチェーンにおける「司令塔体制」の体制・役割・責任等がイメージできない。	アグリフードチェーン司令塔体制の仕組みは、本計画の中でも非常に重要な点ですので、今後関係機関・団体と十分議論しながら検討してまいります。
38	70	アグリフードチェーン司令塔体制について、司令塔の役割が「情報共有体制を構築し各分野で進められている取組や改題の共有と連携による解決策の方針決定」であれば、図中の「部門を超えた横断的な施策展開」は方針決定を受けて、司令塔以外の組織等が取り組む図式になるのではないかと。こここの図では、司令塔の役割を中心に、関係業者・組織等との関係性や業務の流れ等がもう少しわかりやすいフロー図にできないかと。	図中の「部門を超えた横断的な施策展開」は、「解決策の方針決定」の発展を期待して表現したものです。また、司令塔体制の仕組みは、今後、関係機関・団体等と十分議論しながら、検討してまいります。
39	71	スマート農業は、後継者のいない高齢者にはメリットが少ないと思う。	御意見を踏まえ、第2編第2章2(1)①「スマート農業の普及・高度化」に、高齢農業者もスマート農業を活用できる「共同利用やシェアリング」の表現を追加します。
40	71~76	「スマート生産基盤」という単語について、もう少しわかりやすい表現にできないでしょうか。	「スマート生産基盤」は、第1編第5章2(2)①「スマート生産基盤の確立による産地革新」に記載しているとおりで、御意見を踏まえ「スマート生産基盤」の定義はP43の注釈のほか、資料編1「主な用語」に記載します。
41	72	「営農構想」の意味及び「人・農地プラン」との関係性を説明しないとわからない。	御意見を踏まえ、「営農構想」の表現を削除し、「人・農地プラン」の注釈の内容を修正します。
42	72	水田の用水路が老朽化している。多くは60歳以上が毎年掃除を行っており、将来、メンテナンスする人がいなくなり、水田の維持も難しくなってくるのではないかと。パイプラインを整備すれば、水田を維持できるのではないかと。	第2編第2章3(1)②「集落の魅力を発揮し未来につなげる農村づくり」に記載のとおり、日本型直接支払制度の活用等によって、水田を含む農村を維持させるための集落機能強化に取り組んでいます。また、第2編第2章2(1)②「効率的な生産基盤の確立」に記載の、水田や畑のほ場整備にあわせてパイプライン化も推進してまいります。
43	72	水路の老朽化が激しく水漏れしており、今後の維持に懸念がある。また、水田の面積が10a規模で、となりのほ場同士で地権者がそれぞれ違っていて、農地集約できない。	第2編第2章3(1)②「集落の魅力を発揮し未来につなげる農村づくり」に記載の、日本型直接支払制度の活用等や、第2編第2章3(2)②「災害に強く持続可能な生産基盤の確立」に記載の、計画的な更新整備により、持続可能な生産基盤の確立を推進してまいります。また、第2編第2章2(1)②「効率的な生産基盤の確立」に記載のほ場整備や農地中間管理事業等により、区画拡大や農地の集積・集約化を推進してまいります。

番号	原案ページ	御意見の要旨	県の考え方
44	74	5年後の目標(指標)が「養液栽培面積の拡大」では、「安定した生産量の確保」にならないのではないか。目標面積も少ないのではないかと。	養液栽培は、周年で栽培が可能であること、土壌の病害リスクが少ないこと、省力化が可能であること、夏場の安定した出荷が可能となること等から、「養液栽培面積の拡大」が安定した生産量の確保につながるかと考えています。 また現在、JAグループと連携して、きゅうり・ピーマンの養液栽培技術の実証を行っており、今後5年間の普及を考慮して目標面積を設定しています。
45	74	スマート農業の普及推進は良いが、資金が必要となるので支援があると良い。	本計画に基づく各事業の展開により、スマート農業の普及・高度化を推進してまいります。
46	76	タイトルの「生産基盤」とは「スマート生産基盤」を指すものと思いますが、生産基盤の先にある「産地革新を進める試験研究」のようなタイトルとすべきではないでしょうか。	御意見を踏まえ、タイトルを「生産基盤を支える試験研究の強化」から「産地革新を進める試験研究・普及の強化」に修正します。
47	77	ビタミンゴーヤを栽培しているが、作物の成分で消費者にアピールできているのか。またピーマンサーチャージでも、生産者が大変であることが消費者にアピールできているのか。	第2編第2章2(2)①「共創ブランディングの展開」に記載のとおり、保健機能食品等の商品化により、県産農畜産物の高付加価値を推進し、消費者にもPRしてまいります。また、燃油価格高騰対策については、関係団体等と連携しながら、市場関係者等と協議し、計画販売を推進してまいります。
48	78	「産地型商社」について、これらの取組の主体はどこか。誰が何をやるのか？	取組主体は自治体や民間など様々な組織を想定しており、地域ぐるみの多様な6次産業化を推進してまいります。
49	81	「特定地域づくり事業協同組合」について、これらの取組の主体はどこか。誰が何をやるのか？	取組主体は自治体や民間など様々な組織を想定しており、労働力確保・調整等、多様な取組を支援してまいります。
50	82	「集落機能強化」について、これらの取組の主体はどこか。誰が何をやるのか？	取組主体は自治体や民間など様々な組織を想定しており、集落機能強化につながる多様な取組を推進してまいります。
51	87	農業経営収入保険について、今後とも制度の充実・分母体の拡大が必要である。関係団体の更なるご協力をお願いしたい。	第2編第2章3(2)⑤「安心して営農できる農業セーフティネットの強化」に記載のとおり、各種制度を効果的に組み合わせながら、農業セーフティネットの加入率向上を進めてまいります。
52	89	食料・農業・農村の理解醸成について、ホームページの閲覧数が目標となっているが、費用対効果はあまり無いのではないかと。ターゲットは誰なのか？	ホームページによる情報発信・意見集約は、県民の理解醸成に向けた有効な手段の一つと考えており、ターゲットは農業者を含め県民全体と考えています。
53	89	食育やSNS(HP)の取組で、県民の理解が醸成されるのか。また「3」農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現”の一環でよいのか。	第2編第2章3(2)⑦「食料・農業・農村に対する県民の理解醸成」に記載している施策は、「重点的に展開する施策」に絞っており、全ての基本計画の施策でも理解醸成を図る予定です。また、県民の食料・農業・農村への理解醸成が、「農の魅力を支える”一翼となること」から、「3」農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」に位置づけています。
54	91	ハウスが老朽化しており、台風が脅威である。耐風性ハウス整備の補助事業が必要であるが、規模拡大志向農家向けの事業が多く、家族中心の農家には使いづらい。	産地の維持・振興を図るため、家族経営の生産者も利用できる産地生産基盤パワーアップ事業など、国庫事業を活用したハウス整備を進めているところです。引き続き、施設園芸農家が使いやすい事業になるよう、国に要望してまいります。
55	91	ハウスの更新が難しい。台風の多い県だが小規模経営では、耐風性ハウス整備の国庫事業のポイントを取るのが難しい。新規就農者への支援は多いが、既存農家への支援が薄いと感じる。	産地の維持・振興を図るため、家族経営の生産者も利用できる産地生産基盤パワーアップ事業など、国庫事業を活用したハウス整備を進めているところです。引き続き、施設園芸農家が使いやすい事業になるよう、国に要望してまいります。
56	91	施設野菜の品目別計画は、主力品目としてきゅうり・ピーマンに絞った記載になっているが、他の施設野菜もあるので「きゅうり・ピーマン等」とした方がよいのではないかと。「重点的に展開する施策」に記載されている高軒高ハウス等については、他の品目も対象になるので、「きゅうり・ピーマン」に限定すべきではないのではないかと。	御意見を踏まえ、第2編第3章2「施設野菜」の現状と施策の方向性は、「きゅうり・ピーマン等」に修正します。 また、高軒高ハウス・養液栽培は、トマトで普及しており引き続き支援してまいります。また、「重点的に展開する施策」に記載している高軒高ハウス等は、今後5年間で重点的に展開する品目としてきゅうり・ピーマンを記載しています。
57	91	施設野菜の品目別計画について、現状と施策の方向性の「収量向上」と「生産性向上」の記述に重複感がある。	第2編第3章2「施設野菜」の現状と施策の方向性における「生産性向上」は労働力等を踏まえた「労働生産性」の向上を意図しており、反収増による「収量向上」とは区別して記載しています。
58	91	施設野菜の品目別計画の5年後の目標について、みやざきの2大果菜類(きゅうり・ピーマン)の反収は別々の設定が良いのではないかと。	御意見を踏まえ、第2編第3章2「施設野菜」の5年後の目標は、きゅうり・ピーマンの反収を別々に設定します。
59	91	施設野菜の品目別計画について、今後スマート化に注力していくのであれば、5年後の目標は、平均値ではなく、もっと意欲的な目標が設定できないかと。	第2編第3章2「施設野菜」の5年後の目標は、生産者が減少する中、施設野菜産地を維持・拡大するために、1戸あたり経営面積の拡大と反収向上が必要であることから、この目標としています。
60	95	茶の品目別計画について、輸出に対応できる有機JAS認証茶園の拡大が記載されているが、輸出に対応できる防除体系の技術開発も茶業支援で行われている。有機JASは国の施策なので、宮崎スタイル(慣行体系栽培で農薬の残留値がクリア)でも輸出に勝負してもいいのではないかと。	輸出向けの茶は、有機JAS認証に限らず、相手国の残留農薬基準等に応じた取引が行われていることは認識しており、御意見にありました慣行体系も含めて、輸出に取り組んでまいります。 第2編第3章6「茶」の重点的に展開する施策では、特に欧米ではオーガニック(有機)な商品が求められていることから、輸出の代表例として記載しているところです。
61	103	第2編第4章「農業経営モデル」について、「スマート化モデル」ではなく「(みやざき型)家族経営モデル」でよいのではないかと。 640万円の農業所得が持続可能な農業となる根拠は何か。 「1,000万円以上稼げる農業者を1,500経営体」について、現在実現できている経営体数及び目標を1,500経営体とした根拠は何か。	みやざき型家族農業は、第2編第4章「農業経営モデル」における「スマート化モデル」及び「法人化モデル」双方を含む概念であり、「スマート化モデル」はスマート農業技術の導入により発展した、主たる従事者2名程度の経営体の姿として示しています。 「640万円の農業所得」については、効率的かつ安定的な経営体の目標として、本県他産業と同水準の所得を設定しています。 「1,000万円以上稼げる経営体数」については、2020年農林業センサスのデータを基に試算したところ、現在約1,370経営体(全ての農業経営体の約6.5%)と推計しており、約10%増の1,500経営体(割合は8%)を目標に設定しました。
62	105~110	第2編第4章「農業経営モデル」の各モデルにおいて、「雇用費」「雇人費」が混在しているので、統一したほうが良い。	御意見を踏まえ、「雇用費」に統一します。
63	127	第3編第2章7「西臼杵地域」のタイトル「伝統に新たな人技を吹き込んで、輝き続ける棚田地域」は、将来像がイメージしづらい。	御意見を踏まえ、第3編第2章7「西臼杵地域」のタイトルを、「伝統に、新たな人を呼び寄せて、先端技術で輝き続ける棚田地域」に修正します。
64	131	第4編1「役割分担」において、農業者団体は「地域マネージャー」、市町村は「地域プロデューサー」とされているが、具体的な役割や違いが分かりにくい。	御意見を踏まえ、第4編1「役割分担」の「地域マネージャー」は「地域調整役」に、「地域プロデューサー」は「地域の推進役」に修正します。
65	全般	JA出荷農家や法人の大規模農家が対象と感ずる計画であり、例えば果樹の直売所販売農家等は出てこない。	第1編第5章1「計画の目標」に記載のとおり、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「みやざき型家族農業」と位置づけ、それらの強化を進めてまいります。
66	全般	「スマート化」「スマート農業」「スマート農業技術」「スマート生産基盤」「スマート技術」「最新スマート技術」などの記述が見られるが、それぞれ定義はあるのか。	御意見を踏まえ、「スマート技術」「最新スマート技術」は「スマート農業技術」に統一します。 また、「スマート農業」は技術に機械・機器等を加えた総称、「スマート化」は第1編第5章1「計画の目標」に記載のとおり賢く稼げる農業を意味しています。 「スマート生産基盤」は、第1編第5章2(2)①「スマート生産基盤の確立による産地革新」に記載しているとおりですが、御意見を踏まえ「スマート生産基盤」の定義はP43の注釈のほか、資料編1「主な用語」に記載します。

番号	原案 ページ	御意見の要旨	県の考え方
67	全般	P11常雇用、P14常用、P69常時雇用など、用語が統一されていない。	御意見を踏まえ、P11・P69は「一般常雇」に統一します。P14は出典元の記載にあわせ「常用」を使用しています。
68	全般	計画全体の土台と幹が見えない。理想・知識の先走りの文言が多いように思える。	本計画は、第1編第5章1「計画の目標」に記載のとおり、「新防災」と「スマート化」を進めることで「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指すこととしています。
69	全般	横文字が多くわかりづらい。	分かりづらい用語には注釈を付しているほか、資料編に用語集を準備していますので、御参照ください。